

## 旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議委員募集要領

伊賀市では、旧上野ふれあいプラザ跡地の利活用及び整備方針、運用方法等の検討を行うことを目的に「旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議」（以下「デザイン会議」）を設置します。

デザイン会議を設置するにあたり、委員として活躍していただける市民の方を募集いたします。

### 1. 応募資格

- （1）市内に在住・在勤・在学する18歳以上の方で、本跡地活用に熱意のある方。
- （2）平日の日中に開催される会議（3回程度を予定）に出席可能な方
- （3）市議会議員・市職員・市が設置する審議会又は市の付属機関の委員でない人

### 2. 募集人員

若干名

### 3. 任期

委嘱の日から検討が終了するまで

### 4. 報酬

委員会の委員等の報酬に関する規則（平成16年伊賀市規則第56号）で定める額

### 5. 会議の開催

任期中3回程度（原則として平日）を予定

### 6. 応募方法

- （1）提出書類
  - ①別紙応募用紙に住所、氏名（ふりがなを付す。）、生年月日、性別、電話番号、メールアドレスを記載したもの。
  - ②作文「旧上野ふれあいプラザ跡地活用に関するあなたのアイデア」を800字以内に記載したもの。（応募用紙又は原稿用紙）  
※作文について、熱意や思いを含めた内容としてください。
  - ③作文に関する一切の権利は市に帰属します。

④提出された応募書類は、返却いたしません。

## （2）提出方法

電子メール又は郵送、FAX、持参してください。

なお、メール及びFAXの場合は、件名に「デザイン会議委員応募」と記載し、

郵送の場合は、封筒に「デザイン会議委員応募」と記載してください。

## 7. 応募期限

2025（令和7）年12月22日（月）

メール・FAX・持参の場合は午後5時必着

郵送の場合、当日消印有効

## 8. 選考方法

作文審査により選考し、性別、年齢等による委員の構成比率を勘案して決定いたします。

なお、選考結果は、応募者全員に通知いたします。

## 9. 注意事項

選考については、予算の可決・成立が条件となります。

## 10. 提出・問い合わせ先

〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地

伊賀市産業農林部中心市街地推進課

E-mail : [shigaichi@city.iga.lg.jp](mailto:shigaichi@city.iga.lg.jp) / TEL : 0595-22-9825 / FAX : 0595-22-9695

※持参の場合は中心市街地推進課までご持参ください。